

議第34号

令和元年度各務原市一般会計補正予算（第6号）

令和元年度各務原市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ717,715千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,976,101千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年3月3日提出

各務原市長 浅野 健 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
16 国庫支出金		8,127,928	329,908	8,457,836
	2 国庫補助金	2,601,658	329,908	2,931,566
20 繰入金		4,320,305	65,707	4,386,012
	1 基金繰入金	4,320,305	65,707	4,386,012
23 市債		3,809,789	322,100	4,131,889
	1 市債	3,809,789	322,100	4,131,889
歳 入 合 計		53,258,386	717,715	53,976,101

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
10 教育費		5,838,594	717,715	6,556,309
	2 小学校費	950,264	493,626	1,443,890
	3 中学校費	562,670	224,089	786,759
歳 出 合 計		53,258,386	717,715	53,976,101

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
⑩教育費	2 小学校費	小学校通信ネットワーク整備事業	493,626
⑩教育費	3 中学校費	中学校通信ネットワーク整備事業	224,089

第3表 地方債補正 (変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
小学校施設 整備事業	千円 295,200	普通貸借 又は 証券発行	年5.0% 以 内	<p>公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には借入先と協定し、その条件に従うものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えすることができる。</p>	千円 514,800	普通貸借 又は 証券発行	年5.0% 以 内	<p>公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には借入先と協定し、その条件に従うものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えすることができる。</p>
中学校施設 整備事業	155,400		<p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金に利率の見直しを行った後は、当該見直し後の利率</p>		257,900		<p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金に利率の見直しを行った後は、当該見直し後の利率</p>	